

## F Mくしろ「市役所からこんにちは」資料（令和2年5月放送分）

放送日 令和2年5月25日(月曜日)午前10時5分～10時20分

### （話題1）新型コロナウイルス感染症について

#### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

今日は、蝦名市長にお越しいただいてお話しいただきます。それでは、市長、どのようなお話でしょうか？

#### 【回答：市長】

先月に引き続き、新型コロナウイルス感染症についてお話しします。はじめに、ゴールデンウィーク中の自粛要請をはじめ、新型コロナウイルスの感染防止に努めるよう、ご協力をいただいております市民の皆様、ありがとうございます。

特に、釧路管内の感染症指定病院として治療にあたっていただいております市立釧路総合病院の医師・医療スタッフ、北海道釧路保健所の皆様、様々な場面でお力添えをいただいております釧路市医師会をはじめとする市内医療関係者の皆様に市民を代表して深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

併せて、常に重症化の危険性を有しております高齢者施設や介護施設で勤務されている皆様方におかれましても、日々緊張感のある中でお勤めされておりますことに心から敬服の意を表すところです。

釧路市では、新型コロナウイルス感染症の対応として、個人消費や地域経済を活性化することを目的とした「新型コロナウイルス感染症復興プレミアム付商品券等発行事業」やアルバイトの収入が減少した学生や内定を取り消された新卒者等への支援を目的とした「若年者等雇用事業」全国各地で開催される物産展の中止等により売り上げが減少する事業者支援としてWEB物産展を開設する「地元産品販路拡大事業」など主に10項目の事業を実施します。

また、5月7日（木曜日）に受け付けを開始した北海道の休業要請等に協力した事業者の方への「釧路市休業等支援金」については、釧路市が単独で行う、酒類提供のない飲食店等への30万円の支給を5月18日（月曜日）から開始しており、5月末までに、142件（4,260万円）の入金が完了する予定です。さらに、国民一人ひとりに10万円を支給することとした「特別定額給付金」については、現在、7万7,761件の申請があり、明日（26日）から順次、支給を開始します。

なお、4月18日（土曜日）から市有施設の休館等を行ってきましたが、5月16日（土曜日）から都市公園の遊具や屋外スポーツ施設等の使用を再開し、本日（25日）から湿原の風アリーナ釧路等の屋内施設や動物園の使用を再開します。

また、本日が休館日の市有施設については、明日（26日）から再開します。施設の利用につきましては、制限を設けていますので、お問い合わせのうえご利用願います。詳しくは釧路市のホームページより確認をお願いします。

最後に、5月4日（月曜日）に行われました国の専門家会議により示された「新しい生活様式」について紹介します。日常生活の中で取り入れていただきたい「新たな生活様式」については、① 身体的距離の確保② マスクの着用③ 手洗いの「感染防止の3つの基本」や、①買い物は1人または少人数ですいた時間に②公園の利用はすいた時間、場所を選ぶなどの「日常生活の各場面別の生活様式」があり、あなたと大切な人の命を守るために、日常生活を見直しましょう。

新型コロナウイルスの収束が見えない中、3つの密を避けることはもちろんのこと、ただいま説明した「新しい生活様式」を実践していただき、引き続き、感染症の蔓延防止に向けた取り組みの協力をお願いいたします。

【問合せ先】健康推進課 TEL：0154-31-4524

## （話題2）子育て世代包括支援センター事業について

### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

続きまして、皆さんにお知らせしたいことはございますか？

### 【回答：市長】

6月1日（月曜日）から新たに始まる「子育て世代包括支援センター事業」についてご説明いたします。

釧路市の子育て世代包括支援センター事業は、健康推進課とこども育成課の子育て支援拠点センターの連携を強化し、一体となって妊娠期から子育て期までの相談を行う総合窓口として、切れ目のない支援を行う機能を重視した事業です。

具体的には、健康推進課において、保健師で専門のコーディネーターを配置し、妊娠届出時の面接の充実を図り、妊娠期からの個別のニーズをしっかりと把握した上で、状況に応じて支援プランを作成し、必要な支援につなげていきます。そのほか、子育て支援拠点センターと協働で乳児健診や育児相談を実施し、お互いに情報を共有して、必要な方に育児支援を行っていきます。

また、出張相談支援として、保健師や保育士などが、定期的に市役所防災庁舎4階の健康推進課と3か所の子育て支援拠点センターの合計4か所を巡回するため、利用を希望される方は、最寄りの施設にて、さまざまな内容の相談が受けられるようになります。

今回、新たに配置するコーディネーターを通して、関係機関の連携も強化していくことで、より切れ目のない支援を行っていきます。困ったときには1人で悩まず、気軽にご相談ください。

**【問合先】健康推進課 TEL：0154-31-4525**